

平成24年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

平成24年度 事業報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成24年は、「復興元年」として「復興庁」を立ち上げる等、国難対応が一元的に始動したこと、また国政選挙・地方選挙を経て、取り巻く環境が大きく変わった年でありました。

そんな中、当会にとって当年度は、平成20年12月1日に施行された「公益法人制度改革三法」に基づいて、年度開始の4月1日を期して「公益社団法人」への移行を果たした初年度であり、新定款に沿った運営を実践した記念の年度でありました。

1)概況

当年度は、役員任期の中間年であります。社内異動に伴う代表交代で理事2名の改選が行われた他、誠に残念なことに期中に於いて理事1名が急逝されました。

当会としては、当年度の事業展開に当たっては、「公益社団法人」に移行したことを念頭に、これまで以上に地域貢献を意図して、広く開かれた運営に心掛けました。

具体的には、通常総会開催に当たっては、新たに「総会運営規則」に則り、予め総会案内と同時に「議案書(簡易版)」を全会員に配布し、「議決権行使書」を以て、会員の総会参加意識を高めたり、また、事業展開に当たっては「年間計画」を策定し、各事業とも早目の企画・立案に着手し、以て関係方面との調整に努めたことで、実行に際してはそれだけ組織だった取組みが実現できたものと考えます。

その結果、定例会議・地区役員会・3部会・専門委員会とともに、多数の役員・委員の参加を得て、共催事業の拡充や集客力の向上に繋げることができました。

通常総会以外に、全会員に参加を呼びかける場としての「新年の集い(賀詞交歓会)」は、3回目の開催を実現し、行政・大学関係等の来費にも加わって頂き、まずは”集まる場”を設定し、盛会裡に収めることができました。

当会事業の中核を成す、青年部会・女性部会・研修部会(三水会)については、当年度「公益社団法人」となって初年度であり、それぞれの総会(4月開催)において、新「部会運営規程」並びに各「部会会則」の確認がなされました。現体制となって2年目でもあり、「公益社団法人」の自覚の下、年間計画を基本にこれまで以上に、その活動は主体的かつ活発に展開されました。とりわけ女性部会の「震災復興支援」活動や節電PR活動等は、全法連の広報にも採りあげられ、高い評価を受けたところであります。3部会間の連携も充実したものとなり、共催事業(講演会・先進企業視察等)も多岐に亘り、当会の社会貢献に大いに寄与致しました。

懸案の情報発信力の向上には、依然課題を残しております。時代が求める情報化の実現と管理力UPはセットであり、今後とも努力するものとします。

2)組織の強化・拡大

当年度方針に則り、組織強化と基盤の整備・充実を最重要課題として取り組むこととし、組織強化月間は、例年通り第1回役員合同会議(10/23 キックオフ大会)から第2回組織合同会議(12/6)までと設定しました。地域において、社会貢献に寄与できる組織

を目指し、各地区役員会を中心に組織的展開が図られました。

具体的には、組織委員会(9／27開催)にて、会員増強に向けた「答申案」が検討され、6／末の会員の状況(会員数・加入率)を確認し、各地区ごとの現状を把握の上、目標として「役員一人1件獲得を目指し、最低でも3／末の加入率を回復する」ことを基本方針とすることとしました。そしてその実現のため、地区役員会を効果的に開催する他、正副会長にも担当地区を決め、連携を密にして取り組むことを申し合わせました。

また、新定款における会員資格に「賛助会員」を加えたことで、その加入促進にも努めることとしました。

第1回組織合同会議(10／4 開催)において、組織委員会の方針が了解され、第2回理事会(10／23 開催)にて決定されました。引き続き第1回役員合同会議(キックオフ大会)で全体合意が得られ、精力的な取り組みが開始されました。しかし、所管法人数の減少傾向と新設法人数の極端な減少は歯止めが掛らず、前年度末との対比で、稼働法人数で29件、会員数で63件の減少、加入率も70.3%という厳しい環境でのスタートとなりました。

結果は、通年の取組みとしてH25／3末現在の纏めで、会員数41件増、稼働法人数1,955件に賛助会員数を加味して、会員数 1,414件・加入率 72.0%となりました。

所期の目標には当年度も及ばなかったものの、現下の厳しい状況下にあって、関係団体のご協力を頂いたり、地区役員会を中心とした組織的取組みが展開されたことは、評価に値するという総括で締め括されました。

個別目標達成で表彰対象は、2地区・4役員となりました。また、過年度を通じて加入率70%以上を確保していることで、当年度も25年連続で、山形県法人会連合会・会長賞を受けております。

酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業も定例的に開催され、積極的に取組みました。

3)税制改正に関する要望・提言活動

(公財)全国法人会総連合(全法連)の全国大会(釧路)が10月11日に開催され、平成25年度の税制改正に向けた法人会としての考え方を纏め、政府・政党・議員に対する提言活動が展開されました。そのポイントは、①社会保障と税の一体改革は、実現の見通しが立ったが、「給付」の重点化・効率化が重要であること、②消費税引き上げには、逆進性対策含めた円滑化対策が求められ、同時に景気動向を充分勘案して実施すること、③懸案の財政健全化は、「聖域なき歳出削減」の徹底であり、④国家公務員の人員費削減と合わせ、地方公務員も同様の引下げが必要であり、⑤中小企業の活性化に資する税制措置を求める、としております。

当会としても、全法連の指示の下、酒田市長および市議会議長に対し、前田会長・後藤税制委員長(副会長)から「提言書」を提出し、陳情を行いました。併せて、租税教育・eL-Taxの活用状況の現状等について、意見交換を行いました。(H25税制改正大綱と全法連提言の実現事項について別掲資料参照 P-37)

4)税務行政の円滑化と納税意識の高揚

税務当局が推進している電子化施策(e-Taxの利用促進等)には、積極的に協力する立場で取り組みました。昨年度に引き続き、会員企業の従業員向けのパンフレットを全法連通達・税務署の要請に基づいて配布し、PRに努めました。

当年度の「税を考える週間」(11／11～17)には、当会の記念事業として「吉岡しげ美・音楽詩コンサート」を開催(11／16・酒田市民会館希望ホール)致しました。毎年地元縁(ゆかり)の方かファンの推薦の方をお招きしての公演会は、総務・広報委員会や3部会役員を中心に、組織を挙げて一年がかりで準備を進める…正に当会のビッグイベントであり、当日の会場ほぼ満席の盛況は、社会貢献事業として広く認知されたものと考えます。今後とも「公益法人」として、納税意識の高揚に寄与する事業としての定着を期したいと考えます。

5) 税知識・実務の修得と自己啓発

酒田税務署の指導・協力の下、定例の決算法人説明会(年5回)・新設法人説明会(年2回)・年末調整説明会(2回)および源泉徴収講習会(青色申告会との共催)を開催した他、税制改正・経営・営業・労務と多岐に亘る経営支援のための実務分野について、外部講師による研修会・講習会を開催し、多くの参加者を得ました。

6) 社会への貢献

当会の会員加入率は、全法連傘下の中規模以上(会員数1,000件以上)の単位会の中で、70%超とトップクラスにあり、地域に在っては組織規模に見合った社会的責任が求められております。その意味で、当年度も本部および青年部会・女性部会・研修部会(三水会)が一体となって、諸活動に取り組み、社会貢献に寄与できたものと考えます。

具体的には、税務署はじめ税務団体は言うに及ばず、行政・学校・商店街等の幅広い後援を頂きながら、公開講演会(公演会)・研修会の開催に努めました。会報・ポスター・チラシ等による独自広報の他、公共広報・新聞・タウン情報誌・FM放送等の媒体を使い、組織的に集客に努めたことで、多くの参加者を得ることができました。また、その実績を通じて関係方面との連携も充実・定着してきました。

全法連の重点施策の一つとなっております「租税教育」については、当会としては「出前租税教室」として当年度も管轄の4小学校で実施しました。平成19年度以降、教育委員会と連携を取りながら長期計画で管轄小学校を一巡することとして6年目。

当年度は、宮野浦小(240名)・遊佐小(225名)・松山小(40名)・浜中小(49名)で実施し、青年部会・女性部会で2校づつ分担してもらいながら、何れも好評がありました。これまで累計で、20校・3,600名超の児童を対象にした実績は、社会貢献と郷土伝統芸能支援の観点で所期の目的を達するとともに、継続することの大切さを実感しました。当会としての重点施策として、今後とも位置付けられるものと考えます。

7) 青年部会の活動 (P-31・32参照)

青年部会の活動は、当会の事業運営の強力にして中心的な推進力であり、当年度も遺憾なくその組織力を発揮してくれました。

当年度は、新「部会運営規程」の下、名実ともに組織の一体化が図られ、年間計画を策定し、3委員会(社会貢献・税務・総務交流)での企画検討が早目になされ、各事業とも組織的な連携を以ってなされました。また、3部会共催事業においては、全体を主導し、スムーズな運営と相互交流で、それぞれにおいて成功裡に収めたことは、大いに評価できるものがありました。

先進企業訪問・他組織との共催事業等、新たな分野での積極的に取組みや、懸案の

会員拡大にも努力の成果が見られました。

独自の会報「ランナー」は、2回(34号・35号)発行され、ホームページの更新も行いました。

8)女性部会の活動 (P-33・34参照)

女性部会も当年度、新「部会運営規程」の下、第1回総会(4/24 開催)を経て、年6回の定例役員会を中心に、活発な事業展開がなされました。「震災復興元年」に独自の支援活動を検討した結果、「南三陸支援ツアー」を片道4時間・日帰りで実行し、現地での強烈な体験を持ち帰りました。また、「講演会」を「公開」で行うことに努め、公益性を意識した取り込みに心掛けましたし、8月には節電を訴える「いちごプロジェクト」の街宣活動にも取り組みました。

6年目を迎えた「出前租税教室」と、それと連動させた「税に関する絵はがきコンクール」の取組みは、多くの協力を得て所期の成果を挙げることができました。

共催事業にも積極的に取組み、新たな先進企業訪問や、公開講演会・「新年の集い」に多くの会員の参加を得ることができました。

9)研修部会(三水会)の活動 (P-35参照)

当会における「任意組織」から、当年度に部会扱いとなり「研修部会」と改称しました。年間活動計画に基づいて、毎月の例会の他、経営支援セミナーの開催や共催事業にも積極的に取組む他、専門委員会とも連携し、活動体の型ができてきました。

また、全法連の推奨を受けて、9月新たに「中小企業基盤整備機構」の支援を仰ぎ、公開研修会「会計を経営に活かす！」を実施致しました。

今後とも実務研修の場として、求められるレベルを高めていく努力が求められています。

10)会員福利厚生関係

全法連と保険会社とで、商品開発した「会員福利厚生制度」について、その有用性の理解と会員サービスに努めました。会員規模に応じた制度の活用率を高める努力は必要で、県内他単位会との関係で当会としては、依然課題を残す結果となっております。

今後とも保険会社との連携を図りつつ、会員ニーズに応えられるよう努めることとします。

— メモ —